

会 議 録

会議名(付属機関等名)		平成25年度 第5回 川西市子ども・子育て会議		
事務局(担当課)		子ども家庭部 子ども家庭室 子ども・若者政策課		
開催日時		平成26年3月18日(火) 午後3時～午後5時		
開催場所		川西市役所 2階202会議室		
出席者	委員	農野委員 中橋委員 立花委員 中瀬委員 兼田委員 杉森委員 森友委員 南委員 石田委員 乾委員 和田委員 田上委員 正林委員 木下委員		
	その他	株式会社 名豊		
	事務局	子ども家庭部長 中塚一司 子ども家庭室長 山元 昇 子ども・若者政策課 課長 井口俊也 主任 大島弘章 主事 天満あすか 子ども家庭部 参事兼児童保育課 課長 塚北和徳 子育て・家庭支援課 課長 田淵敏子 教育振興部長 泉 廣治 総務調整室長 森下宣輝 学校教育室長 上中敏昭 学務課長 中西 哲		
傍聴の可否		可	傍聴者数	23人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1)子育て支援に関するアンケート調査(国ニーズ調査)(確定版)及び、子育て支援に関するアンケート調査(市独自調査)(速報版)について (資料1・2)</p> <p>(2)子育て支援に関するアンケート調査(国ニーズ調査)に基づく、教育・保育などの「量の見込み」(検討のたたき台)について (資料3・4)</p> <p>(3)その他 (資料5)</p> <p>3. 閉会</p>		
会議結果				

審 議 経 過

1. 開会（15：00）

2. 議事

【事務局】

ただ今より平成25年度第5回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。まだおみえになられていない委員の方もおられますが始めさせていただきます。

本日の会議におきましては、半数以上の方のご出席をいただいておりますので川西市子ども子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、初めに資料の確認をお願いします。

（資料確認）

なお、当会議では会議録の作成を迅速また正確に行うためにICレコーダーによる録音をさせていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。

では、議事に移ります。ここからの議事の進行については、農野会長にお願いしたいと思います。よろしくようお願いいたします。

（1）子育て支援についてのアンケート調査（国ニーズ調査）（確定版）及び、子育て支援に関するアンケート調査（市独自調査）（速報版）について 資料1・2

【会長】

では早速、議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料1・2 子育て支援についてのアンケート調査（国ニーズ調査）の調査結果報告書などについて説明）

【会長】

ただ今説明がありましたアンケート調査の結果について質問や意見はございませんか。

【委員】

本題から外れるかもしれませんが、子育て支援に関するアンケートの問11の自由記述のことですが、意見には本来の趣旨だけでなく希望も入っていると思います。例えば、インフルエンザを含めた子どもの予防接種をすべて無料にしてほしいという意見は、子ども・子育ての趣旨とは少し異なるものだと思います。福祉の問題ではなくて、医療の問題だと思います。意見としてはうかがいますが、予算化できるものとはできない

ものを事務局で分類していただけると資料としてより良くなるかと思えます。

【会長】

事務局いかがですか。

【事務局】

具体的には前回の会議でもご説明しました通り、次世代育成支援対策行動計画を合わせて作成していこうと考えておりますので川西市で実施している子ども・子育てに関わる広い範囲での計画立案ということになるかと思えます。今回のアンケート結果につきましては、まとまり次第関係部署にも提示し、計画を策定していく中で新しい施策あるいは継続する施策の充実・拡充、実際に盛り込んでいけるのかということを検討させていただきます。盛り込める部分については計画の中に取り入れるかたちでご提案させていただきたいと考えております。

【会長】

各市で立てている計画で、母子保健計画なども含めた計画のどれを反映するのか。それ以外ではひとり親家庭への支援や子ども・子育て支援、いくつかの重なりあった計画が同時進行していてその中でどれを反映できるかということです。

【委員】

1点目は、資料1の93ページからの自由意見について。質的な部分に関わるところがたくさんあります。サービスや制度をつくるということはとても大事ですが、サービスや制度をつくる以前の職員の対応の問題や、制度があるけれども使いづらいというような意見がたくさんあります。ですから、制度やサービスがあればそれでよいのではなく、サービスの質の問題が問われてきます。もしくは、制度を運用する際の柔軟性が問われてくると思いますので、そのような部分がいかに計画に反映するのか。計画に反映されない部分はどうするのかということです。例えば、同じ相談でも職員の対応が一人一人違うとか、ここの園を利用しているのに他の園は利用できませんというように、体制上の問題など縛りの中でがんじがらめになっている部分もたくさんあるというご意見もかなりありました。このあたりもどうしていくのかを考えていかなければいけません。

もう1点は、市独自調査の速報版で気になるのがその他の回答です。クロス集計や単純集計をした中で、その他でも割合が高いものにどのような意見があったのか。割合が低くても制度やサービス、子育ての根幹に関わるような重要な意見があった場合、数字上の処理だけでは目に見えずセーフティネットからこぼれていってしまう場合があるかと思えます。その他の中に、そのような意見があり川西市の特徴とも言えるもの、意見の数としては非常に少ないけれども汲み取らなければいけないというものがあれば教えてください。今の段階で把握されていないのであれば、今後その他の意見をもう少し詳細に提示していただきたいと思いま

す。

【会長】

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

【事務局】

1点目の制度の使い勝手や運用の柔軟性、PRの部分についてですが、自由意見を一通り読ませていただき、耳の痛いこともお書きいただいていると感じました。実際に計画の中の文章や文言に盛り込んでいけるかどうかは別にして、関係する職員、部署で確認し今後の運用にあたり参考にさせていただきたいと考えています。特にPRの部分ですが、制度を知らなかったという回答をたくさんいただきました。この部分では反省しております。市民のみなさまにしっかりお伝えすることはとても大切だと感じておりますので、努力してきたつもりですが、さらに効果的なPRの方法を検討させていただきます。

2点目のその他の部分につきましては、市の独自調査の単純集計上の報告をコンサルタントにお願いして届いたところですので、今回も事前にお届けできませんでした。まだその他や質の部分については把握できておりません。その他の中でも特に汲み取らなければいけないような記述等があれば、できる限りご報告させていただきます。

【会長】

今後、教育・保育にかかる量の見込みの検討などを始めますが、どのようなかたちで供給する体制をつくっていくのか、進める上で非常に貴重な意見をたくさんいただいていますし、これらをクロスしたり自由意見をよく読み込むことで目に見えない部分、声が届かない部分があるかどうかを見つけることができるかもしれません。ぜひ進めていただきたいと思います。

今日の一番のメインは量の見込みということですが、まだ時間がありますので他にアンケートについて意見はございませんか。

【委員】

例えば資料1の100ページの病院の充実・医療の費用負担についてというような明らかに医療に特化した意見もいただいています。匿名ですのでこの資料を医師会に持って帰り、これを基に検討するというような利用をしてもいいのですか。

【会長】

資料の利用について、医師会がこれを見て何かできることがあればご協力いただけるというように運用に使ってよいのかという質問です。

【事務局】

アンケートの報告書ですがこのようなかたちで審議会にご報告させていただいた後に、内部手続きを経て

確定する予定をしています。その際にはホームページ等でも公表を考えています。部数が限られますが、冊子等の印刷物もご用意させていただきたいと考えています。そのように公表していきますので、各機関で活用いただけたらありがたいことだと思います。

【委員】

確定した後ということですね。

【会長】

市の方で公表される予定ですので、その後ということです。

【委員】

前回のたくさんの自由意見をまとめていただき、より見やすく考えやすくなっています。今後、実際の中身の話をしますが、例えば93ページの幼稚園と保育所について。小項目で保育の質が幼稚園にはなく、保育所にはあります。一般の方々には、全体を通じた保育所や幼稚園の役割というものは見えにくいと思います。やはり川西市の中で幼保一体となって考えていくときに、前回の会議で民間の保育所と公立の保育所での職員の配置の違いや子どもの受け入れの違いなどが出たように、例えば研修の機会やその研修に充当するための職員配置の問題などいろいろなことがあると思います。そのようなことを、このたくさんの意見の中から公私幼保の中で一緒に考えていけたらよいと思います。

【委員】

母親の立場からの意見を言わせていただくと、留守家庭児童育成クラブのことです。とても嫌がる子どもが多いです。自分の子どもも夏休みに大変嫌がり毎朝仕事の前に学校まで送っていき、泣いている子どもを預けて仕事に行きます。1日気がかりで、最初の1年は帰宅後にどうだったか聞く毎日でした。やはり年上の子との上下関係が難しく、先生も気にしていただいているようですが、それで悩んで途中でやめてしまう子どもも多いようです。私どもも3年生の途中でやめました。そこでの先生たちの環境はどうなっているのでしょうか。研修や今後、子どもに関する計画づくりを進めていくのであれば、学童ももう少し見ていただけるとありがたいと思います。確かに留守家庭児童育成クラブに行っている子どもは少なく、保育園のときにはまわりの母親はみんな働いていますが小学校に行くとき専業主婦の方も多いです。その中で働いている親にとっては留守家庭児童育成クラブというものは大変重要なところで、私も頼りにしていました。先生方も困っていることがあるのではないかと気になります。下の子どもも通うことになると思いますので、安心して子どもを預けられるような場所になってほしいと思います。

【事務局】

留守家庭児童育成クラブについていただきました意見は、育成クラブの保育の質についてのことだと思います。今回のアンケートでも多くのご意見をいただいています。今後のクラブの研修等でこのような生の声

を届け、質の向上には引き続き努力したいと考えております。

【委員】

今の留守家庭児童育成クラブの質問のありましたように、職員のみなさんの処遇や研修の頻度は現在どのようになっていますか。正規の先生がおられるのか、アルバイトの先生がおられるのかどちらですか。現在の川西市の状況をお聞かせください。

【事務局】

簡単に現状を説明いたします。市内 16 小学校がある中で、留守家庭児童育成クラブは 19 クラブあり、複数校で 2 クラブあります。そこには指導員を配置しており、指導員の種別としては 19 クラブに各 1 名の嘱託指導員がおります。そして、そのクラブに在籍している子どもの数により、臨時職員を複数配置しています。一番少ないところで 2 名、多いところでは 5 名、6 名です。さらに支援が必要な子どもが在籍されている場合には、加えて加配の指導員を配置しています。

研修に関しては嘱託指導員に対して毎月研修会を開催しており、午前中 2 時間を費やしさまざまな角度からの情報交換および資料提供等を行っています。それをクラブに持ち帰り、職場内でのミーティングもしくは質の向上を図っていくということが日常的な活動です。また、県主催の研修等に年 1 回程度派遣しており、実際にさまざまな研修を受けている現状です。

【委員】

保育所であれば配置基準がありますが、この留守家庭児童育成クラブというものには国の最低基準があるのでしょうか。

【事務局】

保育所には法的な最低基準というものがあります。留守家庭児童育成クラブについてはガイドラインというかたちで国が示しているものがありますが、保育所のような最低基準という位置づけではありません。

【会長】

つい最近、国がガイドラインを示し内容を公表していますが、学童保育についてはいろいろな歴史的な経緯があり、取り組みがありますのでまだ未整備な部分もあるかと思えます。

【委員】

条例制定時につけられているものの中に、留守家庭児童育成クラブもありますよね。川西市の基準を決めていくということになるのですか。

【会長】

この後の議案に出てきます。このアンケートについてみなさまから他に意見がなければ、次の議案に進ませていただきたいと思います。よろしいですか。今の意見については、この後の資料 5 のところに出てきま

す。

【会長】

では今日のメインテーマである量の見込みについて、事務局から説明をお願いします。

**(2) 子育て支援に関するアンケート調査（国ニーズ調査）に基づく、教育・保育などの「量の見込み」
（検討のたたき台）について** **資料 3・4**

【事務局】

（資料 3・4 子育て支援に関するアンケート調査（国ニーズ調査）に基づく教育・保育などの「量の見込み」（検討のたたき台）などについて説明）

【会長】

量の見込みの検討のたたき台の説明をしていただきましたが、意見等はございませんか。

【委員】

1 点目は認定こども園の定員を、幼児期の保育の量の見込みの 2 号認定の方と、教育の 2 号認定の方の場合、かぶらないかたちで算定しているのですか。

もう 1 点は、確保のアンケートについて地域子ども・子育て事業も含めてですが受け入れ側の対象年齢、例えば保育所ならば何歳から何歳と受け入れ側と希望する側の年齢は一定していますが、病児保育事業に関しては量の見込みが 0 歳から 5 歳で、受け入れ側は 0 歳から 10 歳までなので、受け入れ側の対象年齢と希望年齢が違ってきます。算定のときに整合性が少し確保できないかと思えます。

【事務局】

2 号認定がかぶっていないかとのことでしたが、算出の段階で※のついている 2 号認定とついていない 2 号認定を分けて考えていますので、かぶっている数値はありません。

病児・病後児については、今回お示ししていますのは、国に報告する必要がある数値は 0 歳から 5 歳ということですので、その数字に限ってお示ししています。ご指摘いただきました通り、概ね 10 歳までが対象ということです。10 歳までの範囲で数値がでるかどうかにについては、確認、検討させていただきたいと思えます。

【委員】

資料 3 の最後のページですが、ショートステイ事業の利用希望率が非常に少ないと思えます。実績との関係からはいかがですか。

【事務局】

第 3 回の資料 5、地域子ども・子育て支援事業の概要と川西市の現状ということで作成させていただいております。この 5 ページに、子育て短期支援事業ということでショートステイの事業がこのように実施されているということでお示ししています。平成 24 年度の利用日数としては年間延べ 15 日になっています。こ

れも年度によって数値が上下しますが平成 23 年度については 32 日という状況になっています。

【会長】

逆に委員におうかがいしたいのですが、児童養護施設が小規模化を図り、地域型という流れになり 6 人規模の地域小規模でのショートステイなどどうなんでしょうか。

【委員】

ショートステイの地域子育て支援事業ということで、ショートステイの部屋を確保しています。宝塚にある 6 人の地域児童養護施設、小規模児童養護施設でも 1 部屋ありますし、4 月に猪名川の児童養護施設に 40 数名の施設ができるのですが、そこにもショートステイの部屋が確保されます。

【会長】

やっぱり何日間か子どもを預かってほしいというニーズがあっても、なかなか該当する施設が近くにないということで利用できる場所があればいいですね。

他に何かございませんか。幼稚園そして保育園、認定こども園、地域保育園からそれぞれ来ていただいておりますので意見・質問をお願いします。

【委員】

地図を見たところ、緑台中学校区には幼稚園があるけれど保育所はないとか、明峰中学校区には 1 つ保育所はあるけれど市立の幼稚園や保育所はない。現在そういった地区ではどのような保育所への動きをされているのか教えていただきたいと思います。どのような割り振りで、枠を決めているのでしょうか。前は市全体で枠を決めるというお話でしたが、地域の子育て保育を活かすためにはもう少し中学校区内で考えた方がよいというご意見をいただいて終わったと思いますが、そのあたりを教えていただきたいと思います。

【会長】

幼保、認定こども園、地域型保育についてお話いただきたいと思います。

【事務局】

保育所につきましては通園区の設定がありませんので、基本的にはどこの保育所に通っていただいても構いません。ただ、アンケート調査でも傾向が出ている通り、やはり自宅の近くに通いたいという希望を半数以上の方が持っておられますので、保育所を選ぶ際のポイントは自宅の近く、あるいは自宅の近くに入れなかった場合には通勤経路上に保育所を選ばれている方が多いだろうと思っています。そういったこともあり、川西能勢口駅周辺に保育所が集積しているという状況です。川西中学校区だけを取り出してみますと、川西中学校区の受け入れ定員よりも今回お示したニーズ量は川西中学校区だけではかなり少ないということもあり、他の中学校区からの流入がみられるのだと考えています。詳細の各町別の入所児童数が手元にありませんので、具体的な話ができず申し訳ありません。保育所を選ぶポイントとしては、基本的にはご自宅の近

く、または通勤経路上というかたちで選択されていると考えています。

今回、保育を有する分については各中学校区でみるようお示しさせていただいているということですが、それで妥当かどうかということについて、もしご意見があればお聞かせください。

【委員】

今の話の中では半数は自宅周辺、半数は通勤経路または駅前ということですが例えば、毎年保育園の年度ごとの統計があがってくると思います。各中学校区の見込みは出ていますが、この半数は通勤経路もしくは駅前を希望されるというように受け取ってよろしいでしょうか。つまり、川西能勢口もしくは川西池田もしくは能勢電鉄の駅近くにある保育所は非常に利用希望が多く、それ以外の保育所の利用希望はそれほど多くないということで、住宅地にある保育所よりも駅前にある保育所の利用希望が非常に高いという実態があるということですか。

【事務局】

資料2の市独自調査のアンケートの2ページ問8で、保育所や幼稚園などの利用についてどういう基準で選んだかという質問です。やはり一番多いのが「自宅から距離が近い」ということで、半数近くの方が自宅近くを希望されているとご説明をさせていただきました。ただ、「利用する駅や職場からの距離が近い」という方が8.2%ということで、少し低い数字になっています。自宅から近い保育所に入所できなかったあるいは施設がなかった場合に、次の基準としてこのような選択肢があるということでご説明をさせていただきました。必ずしも自宅に近い方が半数、便利なところが半数というわけではなく、それ以外の要素もたくさん並んでいます。選択基準としては自宅近くが一番希望が多く、それ以外の部分では例えば通勤経路とか実際の空きの有無などを考え合わせて選んでおられると思います。

中学校区別をご提案させていただいていますが、ある中学校区ではすでに需要を満たしている傾向があり、別の中学校区では足りないという状況で校区ごとに区域を区切って需要と確保の方策を考えていくことについて意見をいただきたいです。指摘通り交通の便の良いところでは保護者の方の希望が多いと思いますが、具体的にそれがどれくらいなのかの把握はできていません。

【委員】

保育所の実態では自宅の近隣という方が多く、子どもの就学を考えたときに地域の学校との連携が取りやすいということや、地域の仲間関係が作りやすいということも見据えた選択だと思えます。ですが年度初めには満杯になり、途中入所ができないということが本年度もありました。そうすると入所希望の方は、次の段階として通勤経路を選ばれて、年度替わりに地域の保育所が変わってこられるという場合もあります。1年間はがんばって遠いところに通い、その後は子どものことを考えて地域の保育所が変わるという例が毎年何件かあります。

【会長】

これは保育の量の見込み量ですね。0歳の3号認定を中学校区別で見ますと、やはり東谷中学校区0歳の子どもたちが47人、川西中学校区の0歳が38人です。この中でそれぞれニーズ量の見込みから見ると中学校区でばらつきが出ていることを事務局は懸念していると。

【委員】

私の場合は真逆です。近くもないし、通勤経路でもありません。その保育園の環境、先生の関わり方という内容がとても充実しているからです。将来、小学校にあがることを考えると地域のことも大切だと思います。上の子のときには友達がいない状況で小学校に入学して心配でしたが、その保育園で教えていただき育てていただいたことが子どもの中で育っていることを思うと、下の子も同じ保育園でお世話になりたいと思っています。交通費もかかりますし、車で送った後に自転車に乗り換えて会社に行くという不器用な毎日を過ごしていると感じますが、それには変えられない保育の内容や関わりをありがたいと考えています。そのような親も少数派ではありますがいると思います。

【会長】

幼稚園、保育所、認定こども園の先生方、今の意見についていかがですか。

【委員】

今の意見は保育の量だけの問題ではなく保育の質の部分での意見だと思います。今後、新制度になるにあたりその基準を決めるわけですが、そこが大事になってくるのかと思います。もちろん、区域や量の見込みも大事ですが保育の質というものも大事であり、川西市の基準として決めていけるとよいと思います。それが国のほうでは量の見込みという部分に加えて質を考えていくと財源が足りないということが聞こえてきます。消費税が10%になっても足りないということが報道されていますが、川西市としてはどのようなお考えですか。新制度に向けて急いで進めていくのか、慎重に進めていくのかを考える必要があると思います。やはり財源がないとなかなか質の部分は確保できないのではないかと思います。

【会長】

資料3の1ページ目、1番目の見出しの文言ですが「幼児期の保育の量」とありますが、正確には「乳幼児期の保育の量」ですね。2番目の「幼児期の教育」はこれで良いと思います。なぜこのようなことを言うのかといえば、幼児期の教育・保育内容について、子どもの就学へ向けた教育を希望する親御さんが増えている中でそういう側面を大事にしているのだと思います。ですから国の正式な文言は「幼児教育について」だと思います。同時に、実際に子どもの教育・保育にあたる先生方の処遇改善についても予算の目途が立たないところもあり、心配な部分です。

【委員】

先ほど幼児教育の話がありましたが資料1の93ページ、自由意見の保育所の中の保育の質について、これは一部の意見なのかもしれませんが、かなり教育についての配慮が求められているようなことが書かれていると思います。そのあたりのニーズの捉え方、書いている方の思いと実際のあり方、保育についてはより理解していただかなければいけない部分があるかと思います。そういう意味では、幼児期の教育をどう補い保証していくかがあるかと思います。

【会長】

どのような保育あるいは幼児教育を求められているのか、保護者の多様化する生活様式の中で選択されるのか言い切るのは難しいかと思います。誤解を恐れず言うと、幼児教育とは子どもの付加価値を高めていく。もちろん保育所でも子どもの付加価値を高めているのですが、そういうニーズを持っている方もいる。市独自のアンケートの中の間8の1、教育・保育事業を選ぶときに重視したことの中で、自宅から近いことの次に教育・保育の内容や方針が合うなどに希望があります。質の部分についてどんな希望があるか現場の先生方が一番ご存知かと思いますがいかがですか。

【委員】

保育所と幼稚園の大きな違いは、私学の保育所と認可保育所では親が選択権を持っているということです。保育所の場合は行政が窓口になっていますが、幼保連携型こども園は直接契約ですから親が直接選ぶことができます。今、おっしゃったように親の考え方でどの幼稚園にする、どの保育所にするかは一概に線が引けないことだと思います。家庭から近いから良いという方もいれば、職場や駅が近いのが良いという方もいます。家から近く内容も良いというものが一番だと思いますが、おそらく27年度以降認可保育所も自由契約の時代が来るのではないかと思います。そうすると、窓口で希望を出せるけれど親に選択権がないという今の保育行政が変わり、親が直接選ぶようになり、ひいてはそれが競争社会の中で質を高めていく要素にもなってくると思います。私学の幼稚園は今まさにその通りで、全国で毎年100の幼稚園が休廃園しています。これは自然淘汰であり、今後は保育所も選んでもらえないところと選ばれるところになるのではないかと、なるほうが良いと私は考えています。

【委員】

親のニーズが様々というところと、質をどう捉えるかということだと思います。親が考える質と職員の立場で考える質ということで、子どもを核に置いたときに何が子どもにとって必要なのか。現場ではそれで保育を進めていきますが、子どもにとって生涯で一番初めに会う大きな集団の中で、死ぬまでに必要な力の根底をつくっている段階です。その力と親御さんが望んでいる力というものに多少ずれがあります。その成果が出るのはもっと先なので、親御さんにそれを訴えていくということは必要です。親御さんには目に見える習い事のようなものが良いと受け止められがちですが、やはり人として大切な心情的なものや感情的なもの

の、五感に磨きをかけるという部分は親御さんには成果として見えにくいので、それをどのように伝えていくか親御さんのニーズとかみ合わせていく部分でいつも幼稚園としては悩んでいます。

【委員】

今の意見にとっても共感します。親がいろいろな幼稚園、認定こども園、保育所を選ぶ時代になるということと競争になってくると思います。競争して質を高めていけるのではないかという意見もありますが、そうするとお金を出せばより良い教育が受けられるということにならないか危惧します。やはり、みんなが平等な保育や教育を受けられるということが一番大事なことであって、競争になって市場化すると格差が生まれるのではないかと心配しています。

【事務局】

教育委員会で、現在小学校1年生の親御さん、つまり幼稚園や保育所を終えた親御さんに今年度アンケート調査をしました。議論にあるように保育所の場合は選択が難しいということで幼稚園の数字です。

たくさんの選択肢を用意してお答えいただいた中で、公立幼稚園のベスト3は徒歩で通園・保育料・小学校との連携です。つまり地域の学校を想定しながら身近なところでの教育の機会を求めておられる方が多いということです。公立の場合は3歳児保育をしていない2年保育ですが、そのようなことから選択されています。

一方、私立幼稚園のトップはやはり近いということです。私立だからバスに乗って遠いところへという思いはあまりないということです。2番目は保育内容が子どもに合っているかどうか。3番目が園の評判や先生の対応です。やはり地区として自分の子どもの通える範囲、あるいは自分の子どもに合っているかをうまく組み合わせて選択されているかと思います。もっと極端な数字が出るのかと予想していましたが、非常にバランス良く選んでおられると感じます。他には行事が多いとか給食があるということなどありますが、公立私立共に一番多いのが近くにあるということでした。やはり子どもたちの負担をお考えなのだと思います。

【会長】

今後、圏域を考えていく上でそれぞれの見込み量もありますが、保護者の方がどういう選択をされるのかということが大事ですので意見をお願いします。

【委員】

保育園と幼稚園について今までは幼稚園は教育委員会、保育園は厚労省と管轄が分かれていましたが、新しく1つになるという案が出ているようです。まわりの幼稚園をみると体操教室などの工夫をされています。私が感じるのところでは今までの保育園はそのようなことはできないという基本があったかと思います。生活力をつけるということが保育園の主だったところでしたので、いろいろな課外教室はあまり好まれなかったと思います。それは今後もし統合された場合、どうなっていくのでしょうか。

【会長】

いかがでしょうか。私も聞きたいと思います。

【事務局】

新制度に移行してからのことについては、国でも議論がなされているところです。現行では基本的に課外的なカリキュラム、例えば英語教室や体操教室が保育所で一律に禁止されているということではありません。通常の保育に支障のない範囲で行っていただいて結構なのですが、保育所の一連のカリキュラムの中に位置づけをして保育の一環としてされるということは少し具合が悪いということです。選択制で自由に選べ、通常保育に支障がない範囲であれば実施していただいても良いと思います。ただ、実際問題としてそういったことが実施できる体制にないですしなかなか難しいかと思います。

それと同一に比較することはできないかもしれませんが地域の子育て支援事業、例えば一時預かりや相談については、通常保育とは別の範囲の中で実施していただいていることもあります。そのような子育て支援の事業をどうやっていくのか、それと課外的なカリキュラムをどう位置づけていくのか、コストもかかってきますのでどうするのかは新制度でどう規定されていくか十分に把握ができていません。

【委員】

課外の問題とか保護者のニーズということでは、特に私立や民間の施設では工夫されて行っている部分があると思います。認定こども園になったときには原則幼稚園教育要領、保育所保育指針の2つから保育要領がつくられていくと思います。それらが根本になると思いますが、遊びを中心とした子どもの生活ということですので、課外でどこかに委託したものが増えてくるということは原則的にはあり得ないと私は思います。ただ、その遊びをどう捉えるか、保護者にそれをどう説明し理解を得ていくかというところでは各施設の考えだけではなく川西市として共通の基本的認識やある程度の保育カリキュラムは必要になるのではないかと考えています。

【委員】

保育所は養護中心で教育はしていない施設だという意見をアンケートなどでよく見かけます。保護者が、何かの課題をクリアすることなどを教育だと捉えていることがアンケートを通じて感じられます。私たちも、実際に保育している中で養育だけではなく、保育の中にある教育というものをもっと伝えていかなければいけないと考えています。同じようなことだと思いますが、小学校の中で行われる教育、例えば色や数の認識や文字の認識を育てていくための力というものは、遊びや生活の中で毎日の積み重ねでできあがっていくものであり、それも1つの教育だと私たちは考えています。それは教育という言葉にはなかなか乗っていきませんので、伝えきれなかったところだと思います。大きくスタイルを変えていくということではなく、今やっていることをもう少し丁寧に見直しながら保護者の方にも伝えていきつつ、このようなニーズをお持ちの

方への説明もしっかりと果たしていかなければいけないと思います。

【会長】

いろいろな特色のある保育や幼児教育を行っていただいています、これは良い取り組みだとかこれは大事だとかいうものを、基本的に川西市の全園で共有できる、あるいは合同研修をしているということは、保護者として感謝します。

【委員】

やはり幼保だけではなく、次に就学する小学校の先生方がどんなふうに幼保で積み上げてきたものを吸い上げ、それを保護者にどのような話の中で伝えているのかは重要なことだと思います。そのためには小学校の教職員と幼保の教職員お互いの内容を理解して、どのような経験がどう小学校につながっていくのかということも詰めていかなければいけないと思います。

【会長】

今回、この計画の中にも小学校との連携というものが要素として入っています。

【委員】

1点目は資料3の中で、5年間を考えて計画をつくるということだと思うのですが1つは各学校区の量の見込みを平成27年度と31年度を大まかに比較したときに、中学校区によってはニーズの減少が大きいところと小さいところ、ほとんど減少しないところがあります。単に5年間だけを見るのではなく、その後のことも考えながら現在必要で緊急で対応しなければいけない保育ニーズへの対応と、5年10年という長い目で見た量のニーズに対応するサービスや事業、幼稚園、保育所、こども園をどう整備したらよいのかということも、地域性を考えるのであればしていかなければいけないと思います。5年間しか量の見込みはなかったもので、その後のことがわかりにくいです。

もう1点は、前回この会議が終わったときに、他の自治体の子ども・子育て会議がどのようになっているのか。前回基本指針のところではいろいろな意見が出て、見直しも必要だということになっていたかと思います。

例えば、横浜市では乳幼児だけでなく、青少年育成までも踏まえてこの支援計画を立てています。三重県亀山市や千葉県習志野市などでは孤立や子育ての不安について市全体をあげて力を入れてやっています。そのあたりも併せて質のニーズに対応するための量をどうするのか考えていかなければいけません。単に量に対する事業を増やせばニーズは充足できるという問題ではないので、川西市の特色と将来のビジョンを併せ、量の充足に対して必要になってくるのではないかと思います。

【会長】

平成31年度までに5年間の計画を立てなさいと国から言われており、それに合わせて進捗を見守るような

仕組みとしてこの子ども・子育て会議というものを置きなさいということです。その中で変動があればどうするのかということです。もう1点は年齢枠をもう少し広げていくということですが、次世代育成支援対策推進法が延長になって、それとの兼ね合いをどう考えるかということはあると思います。あるいはもう少し学童や青少年についてはどこでやるのかを事務局に確認いただく必要があると思います。

【事務局】

ご指摘の通りで、まず各中学校区の減少率に違いが見られるということですが、これは推計人口の違いによって実際に出てくるニーズ量が変わってきています。子ども・子育てに関わる計画ですので、長期的な視点に立ちつつも、この先5年間どうしていくのか検討していかなければならないかと思っています。さらに対象とする子どもの範囲については、国の子ども・子育て支援事業計画では一部例外がありますが、就学前の子どもがメインでしかも子育て支援と教育・保育の部分が中心ということになってこようかと思っています。それに加えて先ほど会長から指摘がありましたとおり、次世代育成支援対策行動計画も併せて検討することですので、さらに範囲を広げて概ね18歳以下という分け方になるかと思っています。そのあたりまでの子育て支援ということについても可能な範囲で策定したいと考えています。

【会長】

量の見込みの検討のたたき台をいただき、いろいろな意見をいただくということが今日のメインです。その中で、今後中学校区で考えていくとどんなことが言えるのかご理解いただきながら、今後どのような検討を想定して整理していくかという話をしていかなければいけません。その際に保育所、幼稚園、こども園、そして地域保育の事業の4種類をそれぞれの圏域でどう整理していくかを考えたときに、保育所については中学校区で推定量が出ていますが幼稚園は全域で出ています。中学校区で出す必要はないでしょうか。保護者の選択、人口推計からの見込み量などから総合的に考えていかなければいけないと思います。また、確定版と追加の市独自のアンケートの単純集計も見ながら委員や傍聴者にもいろいろなご意見をいただきたいと思っています。

【委員】

幼稚園のことですが、実際に幼稚園に通っている子どもはいただいた資料からも分かるように、私立の幼稚園に通っている子どものほうが多いです。私立の幼稚園はほとんどがバスをもって、中学校区をはるかに超えたところまでバスを出しています。多田地区には私立の幼稚園はありませんので、私立の幼稚園からバスが来ます。その中学校区別の資料が有効かどうか疑問です。

【会長】

事務局と検討させていただいてよろしいですか。もしかしたら必要かと思う次第です。

【委員】

実は猪名川町の子ども・子育て会議の委員をさせていただいていますが、猪名川町の場合は、隣接する川西市の子どもがかなり利用している実態があります。これは県の広域調整に範囲になるものかもしれませんが、理由はいろいろあると思います。空きがないということもあるのかもしれませんが、そういうことは全く触れていないですね。

【委員】

それは以前にこちらで資料を提供していただきました。猪名川町の場合は私立幼稚園が両方共、こども園になっています。こども園の場合は直接契約ですので、把握しにくいということです。猪名川町のかかなりの部分が能勢町の保育園に行っており混乱しています。猪名川町のきっちりとした統計は出ていません。ある程度の線引きをしないといけないと思います。猪名川町の町役場からこちらに資料を出していただいています。

【会長】

そのあたりを検討させていただきます。

では資料5、その他についてのご説明を事務局からお願いします。

(3) その他 (子ども・子育て支援新制度の実施に係る条例について) 資料5

【事務局】

(資料5 その他 (子ども・子育て支援新制度の実施に係る条例について) について説明)

【会長】

3本の条例について今後議会で検討され策定されるということですが、それに先立ちこの子ども・子育て会議でも意見があればお願いしたいということです。ぜひ、提案等あればお願いします。

活発な意見もいただき時間も少し超えてしまいましたが、ご意見提出シートは理念などについても書いていただけます。今後最終計画書をつくる段階で可能な限り参考にさせていただきたいと思います。あと何かありませんか。

【委員】

実は、学校及び公立の幼稚園では誰が園医をやっているのか把握しておりますが、民間の保育園・幼稚園に関しては、誰がどこの園医になっているかは把握していません。それは規制をかける訳ではなくて、ご存じのようにインフルエンザ等の登園停止の基準が大変厳しくなっています。どこの園でも同じように運営できるかたちをとりたいと思います。

また、市へのお願いですが嘱託医及び園医の一覧表があり、4月から兵庫県と兵庫県医師会のほうから園医マニュアルというものが各園及び園医をやっていると分かっている医師のところ送到了来ました。そのマニュアルに基づき登園停止など今後も厳しくなる食物アレルギー対策等についても、きちんと標準化さ

れたかたちで運用したいと思います。市から園医についての質問があれば、何卒ご協力をいただき園ごとのばらつきが出ないようにしたいと医師会では考えています。医師会が尋ねることはできませんので、市に依頼しますのでよろしくお願いします。

【会長】

情報提供いただきました。自由意見の中でもどこでどんな予防接種が受けられるのか一覧があるといいとの意見がありましたね。

【委員】

一覧はすでにあります。そのようなところも考慮しないといけないということです。

【会長】

第5回川西市子ども・子育て会議を終了したいと思います。事務局から今後の予定についてご説明ください。

【事務局】

委員のみなさんからのご提案シートは4月4日までに、傍聴者のみなさんからのご意見は3月28日までにおよせください。

【委員】

今後6月議会にこの条例案を提出するとうかがいましたが、それで5月1日に会議をするということで条例についての十分な議論ができるのでしょうか。

【会長】

条例の取り扱いについていかがですか。

【事務局】

条例につきましては早ければ6月議会、遅ければ9月以降の議会と考えています。まだ具体的にどの議会に提案していくか確定していないということもあり、今回先行するかたちで意見をいただきたいということです。意見を踏まえ、条例案というかたちでとりまとめをし、ある程度具体的にできましたらこの会議からも意見をいただきたいと考えています。日程の関係で厳しいということであれば、別の方法も考えさせていただきます、何らかのかたちで意見はいただきたいと考えています。

【委員】

例えばなかなか条例に関する意見がまとまらないということがあれば、6月議会が難しくなるということも考えられるということですね。

【事務局】

今日、活発な議論をいただいた中で量の確保と共にそれ以上に質も確保が大切だという意見をいただきま

した。国の方でもこの新制度については量の確保と質の向上を車の両輪に例え、両方とも推進していくというスタンスの下で、新制度が運営されていくということです。

指摘いただいた財政的な裏付けが若干ほころびかけていることは新聞報道等でみなさんもお存じでしょうが、基本的なスタンスとしては、量を確保しつつ質も向上していくということが大きなコンセプトですので、市としても十分斟酌して計画なり事業を展開していきたいという思いです。ただ、この子ども・子育て会議で了承を得なければ条例提案ができないというような法的な縛りは実際ありませんが、せっかくこのような会議をさせていただいておりますのである程度の情報を提供させていただき、意見をいただく場であると私どもは考えております。

ご存じのように、国の方でも子ども・子育て会議が進んでいます。それと並行して 27 年度を見据え、26 年度の中旬あたりからいろいろな確認作業が出てくる中で、時間的には厳しい状況があります。最終、6 月議会で上程しなければ事業者への案内や認可等のその後の事務的な作業が無理であるとすれば 6 月にあげざるを得ません。そういったことがありますので国の政省令も決まっておらず、まだ市としての条例案をつくらせている段階ではないですが、本日資料 5 としてお示しさせていただいたのは、できれば国のホームページなどもご参照いただき、現時点で国が示している従うべき基準や参酌すべき基準を確認していただき、個人や従事されている団体の思いや意見をいただきたいという思いで提供させていただきました。どうしても 6 月の議会にあげざるを得ないという条例があれば、その点についてはみなさまに 100% ご納得いただける議論ができないまま上程することになる可能性もあるかと思いますが、国の進行状況と加味して、事前に提案いただければありがたいと思います。申し訳ありませんがよろしくお願いします。

【会長】

次回は 5 月 1 日（木）15 時から会議を開催したいと思います。

【事務局】

第 2 回ですが 6 月市議会の日程の都合も有り、6 月 1 日（日）15 時からの開催ということでいかがですか。よろしくお願いいたします。

3. 閉会

【会長】

では、長時間のご審議、ありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、第 5 回川西市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。